

令和 4 年 6 月 10 日現在

機関番号：82645

研究種目：若手研究

研究期間：2019～2021

課題番号：19K13526

研究課題名（和文）宇宙空間の企業活動と第三者賠償責任

研究課題名（英文）Outer space activity of private company and third party liability

研究代表者

篠宮 元（Shinomiya, Hajime）

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構・第一宇宙技術部門・主査

研究者番号：70815646

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,000,000円

研究成果の概要（和文）：企業による宇宙ビジネスが加速化する中で、本研究では、宇宙空間における企業活動に由来する第三者賠償責任について、法的な検討を行った。具体的には、請求手続き、国家と企業の関係、主権免除について、仮想事例を踏まえて潜在的な法的論点の検討を行った。加えて、これらが企業に対する規範の執行に関する検討であることを踏まえ、企業に対する規範の規律に関しても、構造を明らかにするための検討を行った。

研究成果の学術的意義や社会的意義
国家や政府機関が主役である時代から、企業が中核を担う時代へ、宇宙開発は歴史的な転換点を迎えている。そのような中で、宇宙空間における企業活動に由来する第三者賠償責任という現実的な課題について、潜在的な法的課題を明らかにすることは、社会的意義を持つ。また同時に、国際法のみならず民事法等の視点も新たに導入し、多面的な法的検討を行うことは、宇宙法研究の今後に繋がる学術的意義を持つ。

研究成果の概要（英文）：As the space business by private company accelerates, this research conducted a legal examination of third-party liability derived from outer space activity of private company. Specifically, we examined potential legal issues based on hypothetical cases regarding dispute settlement procedures, relationship between State and company, and sovereign immunity. In addition, since these are examinations regarding the enforcement of norms for private company, we also examined the prescription of norms for private company to clarify the legal structure for private company.

研究分野：宇宙法

キーワード：宇宙法 第三者賠償責任 紛争解決手続 法的規律構造 免除 宇宙ビジネス 宇宙政策

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

2020年代以降は、地表から高度500～2000キロメートル程度の地球低軌道を中心に、企業による宇宙ビジネスが加速化することが予想されていた。例えば、ロケットによる打上げ輸送サービス、多数の人工衛星による通信・測位・観測サービス、軌道上でのスペースデブリ除去サービス等である。これに伴い、宇宙空間における企業活動に由来する第三者賠償責任のリスク管理についても、重要性が指摘されるようになった。

このような状況に対して、欧州の宇宙先進国を中心に、政府による補償に焦点をあてた立法対応等は進んでいた。しかし、第三者賠償責任の法的性質そのものについては、特定の宇宙システムに関して特定の法的視点から検討される論考が散見される程度であり、学術検討は不十分な状況にあった。

2. 研究の目的

宇宙空間は、宇宙条約第2条により国家主権が否定された特殊な空間である。このような空間において、国家や政府機関ではなく企業が活動を行う際には、その活動から引き起こされる第三者賠償責任についても、特段の法的検討が必要になる。

そのため、先行する国際法に基づく議論や民事法等に基づく議論等を踏まえ、複数の法分野の整理統合を意識しながら実証検討を行うことで、企業が将来の宇宙ビジネスを行うにあたっての潜在的な法的課題を明らかにし、かつ宇宙法研究の今後に関わる汎用的な視点を提示することが目的となる。

3. 研究の方法

本研究では、宇宙空間における企業活動に由来する第三者賠償責任について、以下の4点について検討を行った。これらは文献調査と実務知見の融合という方法で実施された。

(1) 国際責任と民事責任の請求並存

民事責任に基づく請求と国際責任に基づく請求が並存する可能性について、宇宙損害責任条約の解釈を踏まえて法的原因を明確化した上で、あるべき機能分担や課題等について、検討を行った。

(2) 国家と企業の関係

国家と企業の関係のあり方を考えるため、宇宙関係諸条約で定められる「打上げ国」や「登録国」等の国際法上の概念が、準拠法決定において重視される「最密接関係地」等の国際私法上の視点から如何に捉えられるか、検討を行った。

(3) 主権免除

企業が開発運用する衛星コンステレーションを国家が安全保障目的で利用する場合等を想定し、主権免除の対象範囲、主権免除の不法行為例外、更にはサイバー法との関係等の観点から、検討を行った。

(4) 法的規律構造

宇宙空間における企業活動に対しては、国際法、行政法及び民事法等による規律が考えられる中、今後実現が予想される月面における企業間の月資源売買等を想定し、これら法的規律の構造について、検討を行った。

4. 研究成果

本研究では、宇宙空間における企業活動に由来する第三者賠償責任について、以下の成果を上げた。

(1) 国際責任と民事責任の請求並存

従来の研究では個々の具体的請求手続に着目した分析が主流であった。しかし、宇宙活動において特有である請求並存について、その法的原因や法的構造を明らかにしたことで、汎用的で俯瞰的な視点を抽出することができた。

(2) 国家と企業の関係

従来の研究では国際法の概念に基づく研究が主流であった。しかし、国際私法の観点から新たな見方を提示したことで、特に国内宇宙法に基づく許認可手続を通じた国家と企業の関係について、方向性を示すことができた。

(3) 主権免除

従来、宇宙活動における主権免除についてはほとんど検討されてこなかった。しかし、実現可能性が高い仮説事例を想定して具体的検討を行うことで、潜在的な法的論点の可視化を行うことができた。

(4) 法的規律構造

宇宙空間における企業活動に対する法的規律については、従来は、特定の法分野の視点に基づく検討が主流であった。しかし、実現可能性が高い仮説事例を想定し、構造的に法的規律を検討することで、汎用的で俯瞰的な視点を示すことができた。

なお研究開始の段階では、第三者賠償責任を念頭に置いていたこともあり、企業に対する規範執行に着目していた。しかし研究進捗に伴い、規範執行の前提となる規範規律に着目する必要性を認識したため、この点の構造について研究を行った。

これら研究成果は、第三者賠償責任という喫緊の課題について、地球低軌道における企業による宇宙活動を念頭に、汎用性を意識する形で法的検討を行ったものと位置づけられる。そのため本研究成果は、企業による宇宙活動が地球低軌道以外にも拡大する中で、その法的検討に応用することが可能であると考えられる。

また本研究成果は、宇宙空間における企業活動に対する法的規律について、各法分野の議論を俯瞰する形で構造検討を試みたものと位置づけられる。そのため本研究成果は、複数の法分野からの多面的検討を求める学術潮流が宇宙法研究にも及ぶ中で、萌芽的ではあるがこれに貢献すると考えられる。

今後は、第三者賠償責任以外にも検討範囲を拡大し、更には本研究で提示した法的規律構造に紐づけて整理することで、宇宙空間における企業活動に関する法的諸問題について、より実証的かつ体系的に検討を進めることが必要になる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計4件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 篠宮元
2. 発表標題 宇宙空間の第三者賠償責任に関する国家と私人の紐帯についての一考察
3. 学会等名 第63回宇宙科学技術連合講演会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 篠宮元
2. 発表標題 宇宙空間の第三者賠償責任に関する紛争解決手続についての一考察
3. 学会等名 第64回宇宙科学技術連合講演会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 篠宮元
2. 発表標題 宇宙空間の非政府団体の活動に関する法的規律の構造についての一考察
3. 学会等名 第65回宇宙科学技術連合講演会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Hajime Shinomiya
2. 発表標題 Some consideration for immunity and third party liability concerning the outer space activity of private company
3. 学会等名 33rd International Symposium on Space Technology and Science (国際学会)
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------